

募集

平成23年度重信川・石手川河川愛護モニター

日常生活で気付いた河川に関する情報を重信川出張所に伝えてもらう「重信川・石手川河川愛護モニター」を募集します。

▼募集人数 重信川と石手川の一部を9区間に区切り、1区間当たり1人

▼応募条件 20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回以上の定期報告ができる人

▼任期 原則1年

▼手当 月額4,000円程度

▼締め切り 2月25日(金)17時

▼活動内容、活動区間、応募方法などの詳細は、お問い合わせいただくか、松山河川国道事務所のホームページをご覧ください。

●松山河川国道事務所
重信川出張所

☎958-8215

催し

第4回まちおこし演芸名人会

名人たちの熱演に乞うご期待!

▼日時 2月13日(日)13時開演

(約2時間)

▼場所 松前総合文化センター

▼内容 民謡、ダンス、舞踊、伊予万歳、楽器演奏、腹話術など(予定)

▼入場料 無料(整理券が必要)

▼松前総合文化センターと東西・北各公民館にあります

▼主催 松前町文化協会

●松前総合文化センター内
松前町文化協会事務局

☎985-1313

相談

調停相談会

▼相談内容

金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地その他の民事に関する問題、夫婦関係、遺族相談その他家庭の問題

消費力アップ通信

ねらわれる認知症高齢者
困った時は相談を!

■リフォーム工事の訪問販売トラブルが増加

認知症の高齢者が業者に言われるがまま、リフォーム工事を契約し、高額な契約に至るケースが増加しています(屋根工事、壁工事、増改築工事、塗装工事、内装工事など)。

断っているのにしつこく勧誘される場合や、家族が気付いたとしても、本人が契約した経緯を忘れていた場合もあります。

■家族などが見守りを

認知症の高齢者の場合、被害が表面化するまでに時間がかかり、被害が拡大することがあるので、家族や身近な人の見守りが不可欠です。

「成年後見制度」や日常的な金銭管理などを援助する社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業の制度」を利用するのも一つの方法です。

●松前町役場で随時、多重債務相談を受け付けています。

消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

消費者ホットライン ☎0570-064-370

※毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

●2月の納税●

固定資産税 第4期
国民健康保険税(普通徴収) 第8期

納期限は2月28日月

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は2月25日金

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)2月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

人のうごき

(H 22.12.31 現在)

区分	人口	前月比
男	14,981	- 2
女	16,429	+ 7
合計	31,410	+ 5
世帯	12,800	+ 4

▼日時 2月6日(日)10時~16時(15時30分受け付け終了)

▼場所 いよてつ高島屋 7階キヤッスルルーム

※予約受け付けはしていません。

※相談は無料で、秘密は厳守します。

●松山地方裁判所内
愛媛調停協会

☎941-4151